

平成25年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: 会計課

担当名: 予算係

内線: 2233

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	職員の公務中に係る交通事故の損害賠償金			一般会計	総務費	総務管理費	諸費	交通事故等による損害賠償金	
事業期間	平成25年度	根拠法令	国家賠償法第1条第1項、自動車損害補償法第3条、民法第709条			戦略項目			
1 事業の概要 平成20年度に深谷市内の関越自動車道下り線で発生した公務中の交通事故に関して、相手方の損害に対して賠償金を支払い、事案の解決を図るもの。 (1) 損害賠償金 47,629千円				5 事業説明 (1) 事業内容 平成20年6月20日、関越自動車道下り線上において、高速道路警察隊員が職務上、交通取締用自動車を運転中、過失により相手方Aが運転する普通乗用自動車に衝突し、さらに、相手方Bが所有する普通乗用自動車に衝突し、相手方Aを負傷させたほか、それぞれの車両を破損させた。 示談交渉の結果、示談合意に至ったことから、相手方に賠償金を支払い事案の解決を図るもの。 ア 公務交通事故に係る損害賠償金 49,753,238円 ・ 物的損害額 2,651,349円 (概算払い済み2,125,000円含む) ・ 人的損害額 47,101,889円 (2) 事業計画 ア 平成20年度 相手方Bに関する物的損害額2,125,000円概算払い済み。 イ 平成25年度 9月県議会での議決後、当該議決に基づき、相手方Aと示談書を作成する。 示談成立後、相手方Aに対して賠償金47,628,238円を支払う。 ・ 物的損害額 526,349円 ・ 人的損害額 47,101,889円 (3) 事業効果 事案解決を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	47,629							47,629	47,629
現計額									